

第2回津山圏域クリーンセンター整備・運営検討委員会議事録要旨

日時 平成23年11月15日(火) 10時00分～
場所 津山市久米支所2階大会議室
出席者 委員長： 大下 順正(津山市副市長)
委員： 荻野 真介(学識経験者) 重松 正起(住民代表:津山)
小山 茂樹(住民代表:津山) 柚木 弘之(住民代表:鏡野)
田口 五男(住民代表:鏡野) 重松 勝江(住民公募)
有元 充(鏡野町副町長) 下山 博史(勝央町副町長)
岡部 初江(美咲町副町長) 常藤 勘治(津山市総合企画部長)
林田 耕作(学識経験者)
委員の代理： 延原 孝(奈義町健康福祉課長) 植月 優(津山市都市建設部次長)
オブザーバー： 木村 宗正(美作県民局環境課長)

事務局 資源循環施設組合：田口理事、村上局長、河島次長、甲田次長、平井参事、永禮参事、
山本参事、杉山主幹、立石主幹、平井主幹、松原主幹、安道主査、
金田主査、間山主査、松岡主任
鏡野町：本山課長 勝央町：福田総括参事 美咲町：赤堀課長
美作県民局環境課：矢部総括参事

1 開 会

下山委員(勝央町副町長)就任挨拶
委員長挨拶

2 報告事項

(1)議事録・要旨の確認

〈事務局〉事前に送付した議事録及び議事録要旨から、訂正した箇所を説明。

このほか内容等に修正すべき点があれば指摘をいただきたい。

〈委員長〉意見がなければ、これで承認をすることによってよろしいか。

〈事務局〉承認いただいたものとさせていただきます。

なお、議事録要旨については、今後組合のホームページに掲載する。

(2)クリーンセンター建設経過について

〈事務局〉平成23年8月12日から平成23年11月15日までの経過を報告。

(3)現在の実施状況について

〈事務局〉事業概要について、敷地面積は約29.6haあり、西側から熱回収施設、リサイクル施設を併設し

た建物、中ほどに最終処分場、東側に還元施設を配置する計画である。

熱回収施設の規模は、1日当たりの処理能力128tで焼却灰はセメント原料化とする計画である。

リサイクル施設は、処理規模38t/日のごみ処理機能に加え、この委員会で検討しているリサイクル推進に向けた普及啓発機能を計画している。

最終処分場は、被覆型とし、施設規模は1期目として全体の約半分の30,000m³の処理能力を持つものを計画している。

還元施設は、今後地元住民の方々を含め、十分に調整を行いながら施設計画を作成していく。

熱回収施設・リサイクル施設を併設した建物のエリアについては、DBO方式を採用し、稼働してから20年間の契約を行って運営していく予定となっている。

なお、敷地造成、最終処分場、還元施設などについては組合の直接施行で行う。

続いて現在の実施状況について、1つ目として、現在行っている文化財調査について、予備調査(トレンチ調査)についてはすべて終わっている。本調査については、当初予定していた箇所については今年度の終わりには、ほぼ終わる予定である。しかし、この8月末に配置計画等見直しがあった関係で追加調査箇所が一部出てきたので、来年夏頃まで現地作業が必要となっている。

2つ目として、配置の見直しにより、施設の詳細設計に必要なデータを得るため地質調査や土壌調査の補足箇所が数十か所必要となったため、この作業に入っている。併せて将来にわたる環境監視の視点で未変更部分の土壌調査や補完調査作業も行っている。

3点目として、環境影響評価(アセス)について、事業を実施するにあたり、環境にどのような影響を及ぼすかについて自ら評価を行い、その結果について住民、もしくは地方公共団体等から意見を聴き、総合的かつ計画的に、より望ましい事業計画を作り上げていこうという制度であり、工事着手までにこれら一連の手続きを行わなければならない、現在、残っている補足調査、関係機関との協議、縦覧に供する図書の作成を早急に進めている。

4点目として、ごみ焼却場は都市計画法の規定でごみ施設であるということから、都市計画決定手続きを行っている。この手続きは組合でなく、その敷地が所在する津山市が行っている。この手続きは、昨年5月に都市計画原案の縦覧と公聴会を実施しており、保留の状態であった。その後施設規模等を縮小するなど、一部変更があったため、再度この手続きを実施していくもので、前述の環境影響評価と併せて、工事着手までにこれら一連の手続きを進める予定にしている。

(4)今後の進め方について

〈事務局〉8月の下旬、領家町内会の方に配置について了承いただき、前に行くということを踏まえて平成27年12月完成稼働を目指すという全体スケジュールである。現在、測量、地質等の調査中である。

環境影響評価(アセス)の方も準備書の作成段階に入ってきている。これと併せて都市計画決定の方も準備作業を進めている。

埋蔵文化財については、追加調査箇所が出てきた関係上、来年夏頃まで現地調査がかかる予定であるが、全体の着工への影響はないものと考えている。

敷地造成・最終処分場の設計については、現在設計中で、平成24年12月頃には業者を選定し着工したい。

熱回収施設・リサイクル施設については、1つの事業として事業者の選定を行い、平成24年11月議会で本契約に持って行きたい。12月からは具体的な本体施設の設計に入り、平成27年12月には完成を目

指したい。

還元施設については現在のところ、どういったものを作るかは決まっていない。今後具体的な話を進めていきたい。

(5) 事業者選定委員会の設置について

〈事務局〉8月27日の組合臨時議会において可決、同日公布した津山圏域クリーンセンター施設建設・運営事業者選定委員会設置条例と、同委員会規則に基づき、管理者の附属機関としてこのDBO事業の事業者選定を行うための委員会を設置している。

委員会の役割は、事務局で作成した実施方針、入札公告にかかる入札説明書や落札者の決定基準などの原案を基に審査を行うことである。

委員長は、宮本和明先生にお願いしている。現在、東京都市大学で環境情報学部環境情報学科の教授をされている。特にPFI関係に詳しいので、事業全体を把握していただきながら進めたい。

栗原英隆先生は、社団法人全国都市清掃会議の技術顧問で、清掃施設に関する技術的なこと、全国の各自治体の状況に詳しい。

高橋正俊先生は、京都産業大学大学院の法務研究科長で、法的な部分から事業選定のチェックをしていただくということをお願いしている。具体的には倉敷市、高松市の運営委託に関する委員をされている。

行政側の委員は、大下副市長、鏡野町有元副町長、勝央町下山副町長、奈義町岸本副町長、美咲町岡部副町長、津山市から環境福祉部高宮参与、契約監理室西田室長、それから都市建設部高山部長にお願いしている。

現在、第1回目を開催し、これから第2回、第3回と年内にもう2回予定している。第1回では委員の役割、事業スケジュールといったことを協議いただいている。

まず、実施方針を12月上旬には公表したい。それから1月下旬には入札公告を公表したい。

3 協議事項

リサイクルプラザに関する管理者会への提言について

〈事務局〉昨年度、建設検討委員会当時の視察での委員の意見を取りまとめたものを、前回のこの委員会でたたき台として協議をお願いしたが、今回意見とりまとめの方法のひとつとして、どこにポイント置いて強く提言すべきか、これらを整理することを目的として事前にアンケートを送付した。

アンケート結果として、1位2位になった項目を説明する。

(1) リサイクル工房について

1位「工房を絞るなど維持費・運営費の支出を抑え、継続的な運営を目指すこと。」

2位「ボランティア講師などの自発的な取り組みが行えるシステムをつくり、参加者への魅力向上を図ること。」

(2) 環境学習施設について

1位「学校の環境学習や住民への環境問題を周知啓発する上で重要な施設となるため、多くの意見やニーズを反映すること。」

2位「子どもでも分かりやすい説明板を設置するなど、学習効果の上がる見学が行えるものとする」と。

(3)リサイクルプラザの運営について

1位「多くの人に施設を利用されるよう、利用促進に向けた取り組みを行うこと。」

2位「施設建設・運営の投資に見合う環境学習効果を目指すこと。」

(4)地域住民との関わりについて

1位「施設の計画段階から、すでに活動されている方の意見を取り入れること。」

2位「施設の設置後も、地域住民が運営に携わっていく仕組みを作ること。」

その他の意見として、

(2)の意見「達成すべき学習効果を明確にし、学習後にその効果を評価できるような枠組をつくること。」

(3)の意見「地域や住民に開かれた運営であること。」

(4)の意見「住民の皆さんがどのようなかかわりを求めているか調べること。」

〈委員長〉今の上位2位を提言内容にするということによろしいか。

〈委員全員〉了承。

〈委員長〉その次に、提言内容について、適切かどうか判断をいただき、今日、承認をいただきたい。

〈質 問〉この書式が見にくい感じを受ける。

〈事務局〉見やすいように書式を工夫する。

〈質 問〉この内容を管理者に提言した後、DBO事業の中に反映されていくと思うが、組合としては、どう反映させていくのか。

〈事務局〉この内容で管理者会に提言されたら、管理者会から事務局に、提言内容を施設計画に反映するよう指示があると思うので、事務局は必要に応じて作業部会等を開催し、具体的な規模や内容を詰めた後、この委員会に諮るという形になると思う。

〈質 問〉NPO法人等すでに活動されている方の意見を取り入れ、その方にリサイクルプラザの運営もしてもらうという予定があるのではないかと心配をしている。

〈事務局〉そういうつもりは全くない。一番良いものを目指すために意見を取り入れるのみで、運営とは関係ない。

〈委員長〉書式の修正の指摘については事務局に任せたい。内容については意見がないので、この内容で管理者会に提言することを了承いただけるか。

〈委員全員〉了承。

4 その他

〈委員長〉その他について、意見や質問はないか。

〈意 見〉領家地区との覚書、確約書について、前回会議後に案を閲覧した際に疑問点があったので、熟慮し締結していただきたい。締結したら次の会議で報告すると聞いているのでお願いしたい。

〈委員長〉20年5月に締結した覚書を尊重しながら、なおかつ公募条件を満たす内容のものをお示しし、その了解をいただくこととしている。当然この委員会にも報告はさせていただきたいと思っている。

〈意 見〉ニュースで見たが、福島の放射能が、どこかの公的な研究所のシミュレーションによって北海道東部や中国四国にも降る可能性があるということであった。その予想では基準値のはるか下で、除染をすればというレベルではないが、降ってくる可能性がある。これから実際に調査が始まるそうである。

こういうニュースを聞くと住民も不安になられると思うが、そこでそういう調査の結果を注視し、心配ないと

いうことを市民に知らせる必要があると思う。今回、ごみ処理や環境アセスメントなど関係してくるかもしれないという理由で提起した。

〈事務局〉現在のところ、岡山県の環境アセス条例の項目の中に放射能に関する項目がなく、東北の原発の影響という条項は検討に入っていない。

〈意見〉公的機関の原発の影響に関する調査結果を見守ることが必要と考えており、組合で放射能の調査をしなければいけないということではない。

〈委員長〉他に意見はないか。

〈意見〉今現在、環境省の方で、放射能汚染とごみ処理の関係については基準等を作成している。どの程度の基準が危険なのかということも今後、環境省で定めることとなっている。

津山圏域は相当離れているので、特に問題はないと思う。

〈委員長〉放射能については、現在の環境アセスメント上では定めはないが、今後基準等の定めができれば、当然従うことになると思う。

〈委員長〉他に意見や質問はないか。

〈事務局〉次回、3回目の本委員会開催については、年度内にもう一回程度開催を見込んでいる。時期については、実施状況、課題等ある程度目途が立った時点でお知らせする。

5 閉会

事務局田口理事閉会挨拶